

概要版

暴力・虐待を経験した 子どもと女性たち

～暴力・虐待を未然に防ぐ
アプローチに関する調査報告書～

地域社会に
できることは？



社会福祉法人

東京都社会福祉協議会

(暴力・虐待を生まない社会づくり検討委員会)

はじめに

本会における「暴力・虐待を生まない社会づくり」の検討は、東京都社会福祉協議会「児童・女性福祉連絡会」の活動に始まります。同連絡会は、児童養護施設、母子生活支援施設、婦人保護施設、乳児院、更生施設（女性単身）、宿所提供施設が所属する部会が集まって共通課題の解決に向けた取組みを行っています。

連絡会では、入所に至る前に利用者が経験してきた暴力・虐待の被害を話題にしたとき、実は施設種別を超えた課題であることがわかりました。性暴力・性虐待をはじめ、暴力・虐待には「誰にも言ってはいけない」「自分が悪い」と自らを責めて「言えない」という状況に陥っていることが少なくありません。平成23年に連絡会はこの課題を横断的に把握するため、「施設利用者の福祉的課題の世代間連鎖に関する調査」を実施しました。その結果からは、「経済的困窮」「暴力と虐待」「家庭崩壊」の3つの連鎖を食い止めなくてはならない、そして、こうした課題を社会に訴えて、「暴力・虐待」という誤った支配関係を根底から否定しなければならないという機運が高まりました。

そこで、本会では、平成25年度からの第3期3か年計画において、重点事業の一つとして「暴力・虐待を生まない社会づくり推進事業」を位置付けました。同事業は、児童・女性福祉連絡会が施設の種別を超えた連携ですすめているのに加えて、その協働の枠をさらに広げて区市町村社協や民生児童委員活動とも連携した取組みをすすめることとしました。地域において市民が参加する身近な活動を施設と地域の関係者が連携して作っていくことをめざしています。

本事業では、児童・女性を出発点として、高齢者や障害者の分野にもこの取組みを広げていくことをめざしています。まず平成25年度は、先行した取組みをすすめてきた児童・女性福祉施設の利用者を対象に入所に至る前に暴力・虐待の被害を経験してきた実態を把握するとともに、それを地域で暮らしている段階で未然に防ぐことができたのかを検証することとしました。それが本調査の主たる目的であり、未然に防ぐ役割には専門機関に限らず、市民の力を得ていくことをめざしています。

本報告書の本文に調査結果の詳細を紹介していますが、児童・女性福祉施設の入所者の半数が入所前に何らかの暴力・虐待を受けていることとその影響が深刻であることを浮き彫りにするとともに、結論として未然に防ぐ可能性があること、かつ9割の施設が「地域住民にできることがある」と考えていることを明らかにしました。この結果をもとに平成26年度以降は具体的な地域における活動の開発をすすめていく予定です。まずは、7割を超える施設から積極的に回答いただいた本報告書をここにお示しすることといたします。

目 次

第 1 章 調査実施のあらまし	1
第 2 章 調査結果の概要	5
1 暴力・虐待を経験した子ども・女性の実情	6
2 暴力・虐待の発生要因と発見されない要因	8
3 暴力・虐待を経験した子ども・女性への関わり	10
4 暴力・虐待に対して地域でできること	12
資料編	
1 暴力・虐待を生まない社会づくり推進事業について	14

第1章

暴力・虐待を未然に防ぐアプローチに関する調査

調査実施のあらまし

暴力・虐待を未然に防ぐアプローチに関する調査

調査実施のあらまし

東社協「暴力・虐待を生まない社会づくり検討委員会」では、平成 25 年度は児童・女性福祉施設を中心に暴力・虐待を経験して施設に入所してきている児童・女性の実情を明らかにし、入所に至る前に地域で未然に防ぐ可能性を検討しました。

	A
	施設向け状況把握調査
調査対象	東京都社会福祉協議会「児童・女性福祉連絡会」に所属する児童養護施設、自立援助ホーム、母子生活支援施設、婦人保護施設、乳児院、更生施設、宿所提供施設
配布数	140か所
回答状況	106/140 か所 (回収率：75.7%)
調査項目	①施設種別、②施設の利用者数ならびに暴力・虐待を受けた経験のある利用者数、③暴力・虐待の内容、④最近、新規に入所した利用者数ならびに暴力・虐待を受けた経験のある利用者数、⑤暴力・虐待を受けた経験のある利用者の特徴や傾向、⑥暴力・虐待を受けた経験のある利用者に対して配慮したり行っている取組み、⑦受け入れている利用者以外に地域に暴力・虐待を受けている児童・女性がいると思うか、⑧⑦と思うのはなぜか、⑨地域において暴力・虐待を受けながら支援に結び付かない背景、⑩受け入れている利用者が地域で暮らしている段階で何らかの支援があれば、暴力・虐待を防ぐことができたと思うか、⑪暴力・虐待を未然に防ぐ上で地域住民が何かできることがあるかどうか、⑫地域住民が取組めること、⑬地域において暴力・虐待を未然に防ぐために施設として取組んでいること、⑭施設がその機能を発揮して住民と協働して取組めそうなこと、⑮その他、暴力・虐待の発生予防に必要な支援
実施方法	郵送による送付 郵送による回収
実施時期	平成 25 年 11 月 11 日～12 月 2 日

B	
利用者状況把握調査	
東京都社会福祉協議会「児童・女性福祉連絡会」に所属する児童養護施設、自立援助ホーム、母子生活支援施設、婦人保護施設、乳児院、更生施設、宿所提供施設の入所者で、施設入所に至る前に、暴力・虐待を受けた経験のある方 施設で5名選定し、その状況を施設職員が回答	調査対象
700 ケース	配布数
495／700 ケース (回収率：70.7%)	回答状況
①利用者の年齢、②入所時の年齢、③利用者の性別、④利用者の家族関係、⑤入所理由、⑥暴力・虐待の兆候を発見した人・機関、⑦暴力・虐待が顕在化したきっかけ、⑧利用者の被虐待経験、⑨⑧の具体的な暴力・虐待の内容、⑩施設側が考える暴力・虐待が発生した要因、⑪施設側が考える暴力・虐待が発生した要因、⑫利用者本人の「暴力・虐待」の認識、⑬施設で行っているかかわり、⑭暴力・虐待を早期に見つけられなかった要因、⑮入所に至る前のかかわり、⑯その他、暴力・虐待の未然予防について	調査項目
郵送による送付 郵送による回収	実施方法
平成 25 年 11 月 11 日～12 月 2 日	実施時期

第2章

暴力・虐待を未然に防ぐアプローチに関する調査

調査結果の概要

- ① 暴力・虐待を経験した子ども・女性の実情
- ② 暴力・虐待の発生要因と発見されない要因
- ③ 暴力・虐待を経験した子ども・女性への関わり
- ④ 暴力・虐待に対して地域でできること

暴力・虐待を経験した 子ども・女性の実情

1 半数の利用者が入所前に暴力・虐待を受けており、その影響は深刻。

児童・女性福祉施設の利用者の半数以上が「入所前に暴力・虐待を受けた経験」がある。その利用者の傾向には「自己肯定感が低い」「対人関係に不安を持ちやすい」「感情のコントロールが苦手」などがみられ、暴力・虐待を受けた経験がその後の生きづらさに大きく影響を与えている。

児童・女性福祉施設を対象に行ったアンケートでは、回答施設全体で利用者総数は4,191人ですが、そのうち入所前に暴力・虐待を受けた経験のある利用者は53.4%の2,240人でした。これらの利用者の特徴と傾向には、「自己肯定感が低い」「対人関係に不安を持ちやすい」「感情のコントロールが苦手」などが共通して挙げられます。

暴力・虐待は誤った人間関係です。「大人に対する不信感が強くなり、対人関係を結ぶ手段が暴力になってしまう」という影響、あるいは、「安心できる存在が持てないがゆえに過度に無差別に愛着行動が出てしまう」という影響が出る場合もあります。これらはその後の生きづらさに大きな影響を与えるものです。

図1 入所前に暴力・虐待を経験した利用者の割合
(施設状況調査)

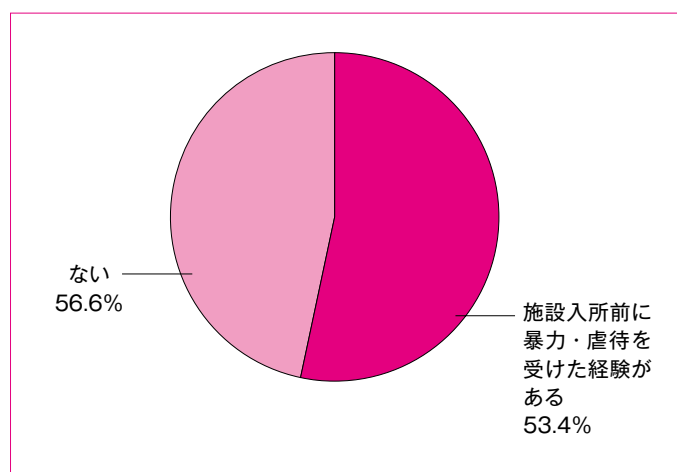


表1 暴力・虐待を経験した利用者の影響（主な回答）

- 自己肯定感が低いため、対人関係や生活習慣にも課題が出やすくなる。
- 言葉での感情表現が難しい。
- 全くコミュニケーションを取らない子と言葉よりも暴力的になる子が極端に分かれる。
- 自分の気持ちを他者に伝えることが苦手。
- 判断する力が弱く、依存傾向が強い。
- 自分のことをダメだと感じている。
- 乳児では視線が合わなかったり、こわばりがみられる。
- 人との距離感がつかめない。

2 支配関係の中で自己肯定感を損なう暴力・虐待を受けてきた。

受けてきた暴力・虐待は、身体的な暴力・虐待をはじめ、心理的な虐待、ネグレクト、性的虐待など多様なケースが挙げられており、その具体的な内容は、支配関係の中での自己肯定感を損なう暴力・虐待となっている。

児童・女性福祉施設への入所に至る前に暴力・虐待を受けた経験のある2,240人が受けた暴力・虐待の内容は36.5%が「身体的虐待」、30.7%が「ネグレクト」、24.3%が「心理的虐待」、5.9%が「性的虐待」です。特に婦人保護施設では、半数以上の52.9%が「性的虐待」となっています。

児童・女性施設に暴力・虐待を受けて入所してきた利用者の個別状況を把握したアンケートでは、受けてきた「暴力・虐待」の具体的な内容として484ケースの回答を得ました。ケースが特定されないことがないよう、極力具体的な記載は省略していますが、「自分が悪かった」「仕方がなかった」と認識されてしかるべきものではなく支配関係の中で自己肯定感を著しく損なう暴力・虐待が現実に行われてきたことがわかります。

表 2 受けてきた暴力・虐待の具体的な内容（主な回答）

- 言うことを聞かないからたたき、納得のいかない謝罪ができなければ食事を与えられない。
- 包丁をつきつけられて、外に出され、家に入れてもらうことができない。
- 布団を与えられず、服を敷いて寝ていた。
- 洗濯機に入れられて回された。
- しつけと称して父親から殴られ、母親はそれを見て見ぬふりをしていた。
- 生活空間の中で成人向けの雑誌や DVD が目にふれるところにあり、性的に虐待された。
- 夫から生活費をもらえず、階段から突き落とされたり、出ていけと言われた。
- 乳児を置き去りにして夜、遊びに行ってしまう。
- 人との距離感がつかめない。

3 暴力に対する恐怖がある一方、対人関係の手段としても認識。

暴力・虐待を受けた経験を「自分が悪かったから」「仕方がなかった」と本人が思っているというケースが目立つ。また、暴力に恐怖心を抱いている場合もあれば、自分の思いを通すための対人関係の手段と認識してしまっている場合もある。

児童・女性福祉施設に暴力・虐待を受けて入所してきた利用者の個別状況を把握したアンケートでは、433 ケースについて「『暴力・虐待』に対する本人の認識」を施設に答えてもらいました。そこでは「自分が悪いから」「仕方がなかった」という回答が目立ちます。また、「威圧的な関わりを受けるとこわばる」といった影響もうかがうことができます。暴力・虐待を受けたことはいやな経験であるにも関わらず「気に入らないことがあれば、暴力をふるってしまう」ということもみられます。

表 3 暴力・虐待に対する本人の認識（主な回答）

- 暴力はいけないことと認識しているが、いらだちを抑えきれないと暴力、暴言に発展してしまう。
- 自分より大きい子から威圧的な関わりを受けると固まってしまうが、小さい子には強気に出る。
- 大人には絶対服従しているが、相手に合わせたことを言い、本心が見えない。
- 虐待した母親のことを悪く言わない。支配関係から抜けられず、見捨てられることへの不安が強い。
- 暴力はガマンするものと思い、家庭では夫が帰る時間には母子でびくびくして過ごしていた。
- 自分の思いを通すための手段と思っている。
- 父親から虐待を受けても黙っていることが母を守ることだと思っている。
- 自分が悪いから暴力をふるわれても仕方がなかったと思っている。
- 恐怖を全身で感じ、何度もフラッシュバックがみられる。

4 「支配的な関係」が家庭内のコミュニケーションとなっていた。

過半数の家族関係に「支配的な関係」がみられる。コミュニケーションの少なさもあり、支配的な関係がコミュニケーションそのものとなっている。また、普通の家族関係も複雑な家族関係もみられ、特に性暴力のケースは深刻な関係となっている。

児童・女性福祉施設に暴力・虐待を受けて入所してきた利用者の個別状況を把握したアンケートでは、利用者の家族関係を尋ねると、58.0%と過半数のケースで「支配的な関係がある」となっており、「家族内のコミュニケーションが少ない」も 37.8% みられます。「利用者の家族関係」の具体的な内容には、普通の家族関係もあれば複雑な家族関係もみられます。一方で、性暴力・虐待の深刻なケースもあり、支配的な関係が家庭内のコミュニケーションそのものになっている状況がうかがえます。

① 発生要因は、複合的で、孤立したり支配関係にとりこまれている状態。

虐待した人、虐待された人の双方で発生要因として「家族内の人間関係がうまくいっていない」が約半数ずつみられる。虐待した人では1人あたり平均3.2個、された人では平均2.5個と複数の要因が挙げられている。経済的な要因、医療面での要因などの専門的なアプローチが必要な要因もあるが、「親族・友人とのつながりが少ない」などの孤立が背景にみられる。また、虐待された人自身が障害をもっているケースでは、養育上でその障害が正しく理解されないことも要因の一つとなっている。

児童・女性福祉施設に暴力・虐待を受けて入所してきた利用者の個別状況を把握したアンケートでは、その暴力・虐待が発生した要因を尋ねたところ、「虐待した人」については図2のとおり「家族内の人間関係がうまくいっていない」(56.6%)、「暴力・虐待を容認してしまう環境がある」(43.6%)、「経済的問題がある」(33.8%)、「親族・友人とのつながりが少ない」(32.7%)、「精神疾患がある」(32.0%)で、1人あたり平均3.2個の要因がみられます。これらは解消するために専門的なアプローチが必要な要因もあれば、インフォーマルにアプローチしうる課題も混じっています。次に「虐待された人」については図3のとおり「家族内の人間関係がうまくいっていない」(49.0%)、「相談の仕方がわからない」(28.5%)、「発達障害がある」(26.2%)、「暴力・虐待を容認してしまう環境がある」(25.4%)、「親族・友人とのつながりが少ない」(24.2%)で、1人あたり平均2.5個の要因がありました。孤立、あるいは支配関係に取り込まれている状態をうかがうことができます。また、478ケースの具体的な回答では、障害が正しく理解されずに暴力・虐待を受けるに至ってしまっているケースの存在もうかがうことができます。

図2 暴力・虐待が発生した要因（虐待した人） 単位：％
※複数回答（利用者状況調査）



図3 暴力・虐待が発生した要因（虐待された人） 単位：％
※複数回答（利用者状況調査）



表4 暴力・虐待が発生した要因（主な回答）

- 虐待を受けた児童には発達障害があるため、こだわりが強く、それを両親に認めてもらえなかった。
- 母親は人間関係を結ぶのを苦手としており、困ったことがあっても相談できず、たまったストレスで子どもに当たっていた。子自身もなかなか話の核心がみえずに長く話す性格があり、いらだたせることにつながってしまった。
- 仕事が長続きしない夫は収入もほとんど途絶えてそのストレスがDVにつながっている。
- 精神的に不安定な母親は不安定な環境で育ち、支援者を信頼しない。その中で子どもが孤立した。
- 母親が若年で子育てに対する自覚や能力が低い。相談することもできず、相談機関も知らなかった。
- 過去のトラウマから見捨てられることへの不安から嫉妬も強く、暴力をふるわれてもガマンしてしまう。

② 「知られたくない」のではなく、相談できることを「知らない」。

「暴力・虐待を早期に見つけられなかった要因」は、「本人が知られたくなかった」は1割にすぎず、「相談できる人や機関を知らない」「自分が受けているのを暴力・虐待と認識していなかった」がそれぞれ4割となっている。

児童・女性施設に暴力・虐待を受けて入所してきた利用者の個別状況を把握したアンケートでは、「暴力・虐待を早期に見つけられなかった要因」を尋ねています。「他の人に知られたくなかった」は12.8%とむしろ低く、「相談できる人や機関を知らなかった」が40.0%みられるとともに、「自分が受けていることが暴力・虐待と認識していなかった」も34.3%となっています。一方、「母に捨てられると思った」「自分が我慢すればよいと思った」などの声もあります。また、「地域から孤立し、保育所や学校、地域住民が暴力・虐待の兆候を発見していても、具体的な介入に至っていなかった」ことが指摘されています。

図4 暴力・虐待を早期に見つけられなかった要因
※複数回答（利用者状況調査）

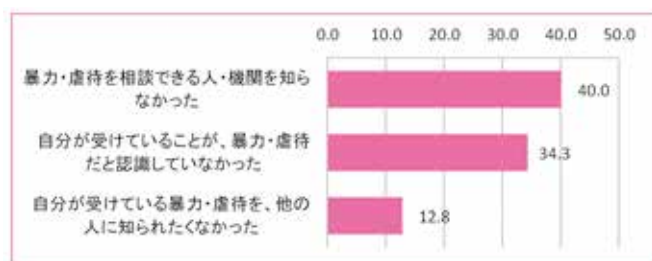


表5 暴力・虐待を早期に見つけられなかった要因（主な回答）

- 兆候は見つけれられたのではないと思われるが、子どもと直接に関わる大人が気づけなかった。
- 近所付き合いが全くなく相談できる人がいなかった。
- クラスの中で落ち着きがない子と担任は見ており、障害のある子どもの養育に困った両親が正しい支援を受けられなかった。
- 保育園も休みがちで登園するとアザを作っていた。休みがちになった時点で訪問すべきだった。
- 暴力を受けている自覚がなく、相談できなかった。

③ 本人の訴えで発見されることが最も多く、発見したのが地域住民は1割。

「暴力・虐待の兆候を発見した人」は、「本人の訴え」が最も多い。児童養護施設では「児童相談所」や「学校」、母子生活支援施設では「福祉事務所」がそれに次いで多いが、「地域住民」は1割のケースでみられる。

児童・女性施設に暴力・虐待を受けて入所してきた利用者の個別状況を把握したアンケートでは、「暴力・虐待の兆候を発見した人」を尋ねたところ、児童養護施設では「本人の訴え」（34.7%）、「児童相談所」（34.3%）、「学校」（31.4%）、「子ども家庭支援センター」（24.8%）、母子生活支援施設では「本人の訴え」（67.9%）、「福祉事務所」（31.3%）となっています。「地域住民」も全体で12.6%のケースでみられます。さまざまに気づける可能性のある機関がある一方で、「本人の訴え」が最も割合として高いという実情があります。このことから本人に対する支えが重要なものであることがわかります。

表6 暴力・虐待の兆候を発見した人、機関

	本人の訴え	親族	地域住民	保育園・幼稚園	学校	子ども家庭支援センター	児童相談所	保健所・保健センター	女性相談センター	福祉事務所	病院	警察
全体	47.1	13.6	12.6	8.9	18.7	20.1	27	6.3	6.1	14.6	12	16.6
児童養護施設	34.7	11.6	17.4	14.5	31.4	24.8	34.3	5.4	2.1	5.4	13.2	17.4
母子生活支援施設	67.9	17.6	10.7	4.6	3.8	17.6	10.7	5.3	11.5	31.3	7.6	15.3

暴力・虐待を経験した 子ども・女性への関わり

① 安心・安全な環境を提供し、自己肯定感を育み、暴力を否定する。

暴力・虐待を経験してきた利用者に対して施設が行っている関わりは、安心・安全な環境を提供し、自己肯定感を育むとともに、自尊心を高め、正しいコミュニケーションの手段の獲得を支援することとなっている。

児童・女性施設を対象に行ったアンケートでは、暴力・虐待を受けた経験のある利用者への関わりを具体的に尋ねています。共通しているのは「安心・安全な環境の提供」であり、それとともに、「自己肯定感を高める取組み」「暴力が誤った手段であることを伝える取組み」「気持ちを言語化したり、自尊心を高める取組み」が関わりとして行われています。

表6 暴力・虐待を受けた経験のある利用者への関わり（主な回答）

- 「安心・安全な生活環境」の提供を支援の基本としている。
- 意図的な関わりを通じて自己肯定感を育む。
- 日常から些細なことでもほめたり認めたりすることで、自己肯定感を育てている。
- 不安なく安心感をもてるよう、生活の見通しを予告してあげる。
- 日常生活の中で「暴力は人を傷つける行為であり、コミュニケーションの手段ではない」ということを繰り返し伝える。
- 気持ちの動きを常に言語化して感情のコントロールを教える。
- 子どもの発達障害そのものに気を付ける。
- よく話を聴くことで、自分に自信がもてるようにする。
- 面接時に「暴力や虐待を受けたのはあなたのせいではない」ということを伝え、ありのままを受け入れる。
- 自分の人生の主人公が自分であるという働きかけをして自尊心を回復させる。

② 関係機関がより家庭にふみこむことと身近な人からの支えが求められる。

入所に至る前にあればよかった関わりには、関係機関による悩み苦しむ子育てへの支援、障害のある子どもへの関わり方への支援、家庭の状況にふみこんだ支援が求められ、地域住民や友人、身近な人には本人が守られるべき存在である、相談できる場所があることを教えてあげる関わりが必要だったことが指摘されている。

児童・女性福祉施設に暴力・虐待を受けて入所してきた利用者の個別状況を把握したアンケートでは、「入所に至る前に地域住民や民生児童委員、関係機関によりあればよかった関わり」を尋ねたところ、子育てに悩み苦しんでいる家庭に対する何らかの手助けが必要だったことや暴力・虐待を受けている本人を守る身近な人が必要だったこと、相談できることを教えてあげる必要があったことなどが指摘されています。

関係機関にはより家庭の状況にふみこむ支援が求められています。また、障害のある子どもの発達に対して正しく理解がされていないことが要因にも挙げられることから適切な対応方法を伝える必要性も指摘されています。一方で地域住民には身近で本人に相談できることを知らせてあげるなど、守られるべきことを伝える関わりが望まれています。

表 7 入所前に地域住民や民生児童委員、関係機関によるあればよかった関わり（主な回答）

- ADHD をもつ本児への対応方法を母親に伝えて、養育をアドバイスできる機関があればよかった。
- 家族関係が複雑だったが、民生児童委員などが家庭を訪問するだけでも問題発生の予防につながった。
- 相談したら守ってもらえるしくみがあることを伝える機会がほしかった。
- 母親が自分の疾病を治療に結びつけていれば、早期に親子指導ができた。
- 本児自身の交友関係に広がりがあり、学校の先生の細かな観察があれば早期に発見できた。
- 子育てに悩み苦しんでいた家族への支援があればよかった。
- 夫にも本人にも DV だと認識させて、安心安全な生活を送る権利を自覚させる関わりが必要だった。
- 子どもの発達を疑った医療機関がより家庭での状況を聞き取って関係機関につなげていればよかった。
- 自分から気軽に相談できる場があればよかった。
- 周りに本人を夫の暴力から守る環境がなく、逃げ込める場の情報を本人に知らせてあげる必要があった。

3 施設としても施設機能を活かして地域においてできることがある。

「暴力・虐待を防ぐために施設が地域においてできること」では、施設の専門性を活かした子育ての支援や相談、アドバイス、障害のある子どもに対する正しい関わり方の情報提供、暴力・虐待が誤っていることについて実情をふまえて啓発する取組みなどが挙げられる。

児童・女性福祉施設を対象に行ったアンケートでは、「施設として地域において暴力・虐待を防ぐために取り組んでいること」「地域住民と協働して取組めること」を提案してもらっています。

表 8 のように施設の機能や経験を活かした積極的な取組みが挙げられました。

表 8 暴力・虐待を防ぐために施設が地域においてできること（主な回答）

- ショートステイを通じて虐待の疑いのあるケースを関係機関に報告している。
- 障害児を理解してもらい、虐待につながることを予防するため、地域を対象に研修会を開いている。
- 施設を利用する子どもたちから学校で気になる友だちの情報を得て、関係機関につなげている。
- DV 被害の当事者が地域で定期的に集まる機会を設けている。
- 専門職集団の施設として、養育に関する相談にのったり、アドバイスをすることができる。
- 施設で行っているプログラムを地域で提供することができる。
- 虐待を受けた子どもを正しく理解してもらうために、その実情を地域に伝えることができる。
- 地域住民と一緒に「暴力撲滅」の運動に取り組むことができる。
- 施設の間を提供し、自己肯定感の回復を支援したり、安全な大人の男性のモデルを伝える。
- 中高生を対象に暴力や虐待が誤っていることを教育する機会を作る。
- 身近な地域に暴力・虐待があることを知らせ、地域住民に意識してもらう。

① 支援に結び付いていない暴力・虐待を受けている児童・女性が地域にいる。

9割を超える施設が「受け入れている利用者以外にも暴力・虐待を受けている児童・女性が地域にいる」と回答。そう考える理由には「地域の子どもが直接、施設に『入所させてほしい』と来た」「実際に相談がある」「施設入所に至るまで相当の時間がかかっており、地域でギリギリまで我慢していると考えられる」などが挙げられる。

児童・女性福祉施設を対象に行ったアンケートでは、受け入れている利用者以外に地域に暴力・虐待を受けている児童・女性は、図5のように「数多くいると思う」(43.4%)、「多くはないがいると思う」(47.2%)を合わせると、90.6%の施設が「いる」と回答しています。その理由を自由記述で尋ねたところ、表9のような理由が挙げられています。

図5 入所者以外に暴力・虐待を受けている児童・生徒が地域にいると思うか（施設状況調査）

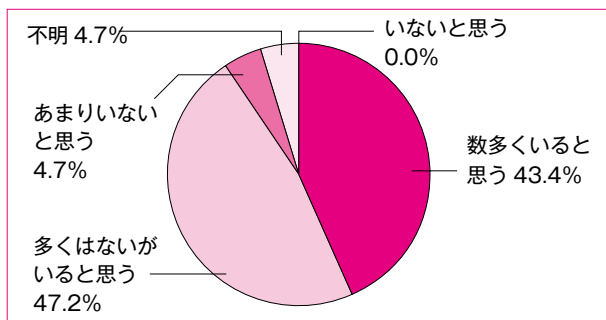


表9 地域にいると思う理由（主な回答）

- 地域の子どもが直接、施設に来て「入所させてほしい」と言ってきたことがあるから。
- 入所児童が通う学校の様子から感じられる。
- 地域支援として市の電話相談を受託しており、そこに虐待の相談・通報がある。
- 緊急一時の定員がいつも満杯だから。
- 実際に入所してくる利用者が入所に至るまでに相当の期間を要している。それまでの生活が変わることの不安もある。ギリギリまで支援を受けずに地域にいることが推察される。
- 入所するまで本人が暴力・虐待を受けていたという認識していなかった場合があるから。

② 本人にとって身近な人や友人が被害を訴えるための力となっている。

暴力・虐待が顕在化したきっかけには、身近な人や友人、関わりをもっている機関の気づきや寄り添いがみられる。

児童・女性福祉施設に暴力・虐待を受けて入所してきた利用者の個別状況を把握したアンケートでは、464 ケースの回答からは暴力・虐待が顕在化したきっかけには身近な人や友人が本人が訴える力となっていたり、気が付いた近隣が通報したケースもみられました。

表10 暴力・虐待が顕在化したきっかけ（主な回答）

- 姉が学校や友人に相談したことから通報へつながった。
- 虐待を受けた子どもが友人宅へ相談に行き、友人の親から学校、学校から児童相談センターへ連絡。
- 地域住民がネグレクトを通告し、一時保護され、身体的な虐待があったことも発覚した。
- 保育園に登園した子どもにアザがあり、母親はあいまいな説明をしたが、保育士が本人に聞くと「パパが…」と言い、保育園が児童相談所に通告した。
- 子ども自身が交番に訴えに来た。
- 本人がテレビを見て自分の状況がDVだと気づき、福祉事務所に相談した。
- 毎日のように朝昼晩と乳児が泣き叫ぶ声と大人の激しい怒鳴り声があったので、近隣住民が通告した。
- 母親が育児ができず、「何もできない。殺してしまいそう」と訴えてきた。
- 父親から性的な虐待を受けたことを子どもが母親に打ち分けて、母子で緊急一時保護となった。
- 相談相手の友人が福祉事務所に相談することをすすめて、相談に至った。

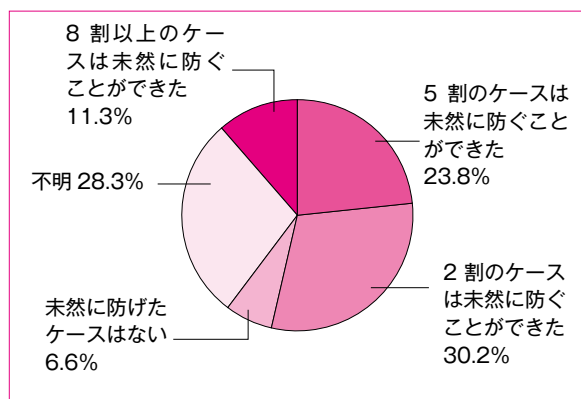
③ 受け入れている利用者の4割は地域で暴力・虐待を未然に防ぐことができた。

暴力・虐待を受けて入所してきた利用者が地域で暮らしていた段階で未然に防げたケースはないと回答した施設は1割未満。受け入れているケース全体では4割近くのケースが未然に防ぐことができた。

児童・女性福祉施設に「暴力・虐待を受けて入所してきた利用者が施設入所前に地域で暮らしている段階で何らかの支援があれば暴力・虐待を未然に防げたか」を尋ねたところ、「未然に防げたケースがある」と回答した施設は65.1%です。これをどれくらいの割合のケースがそれに当たるかを計算すると、37.4%のケースが「未然に防げた」となります。

また、児童・女性施設に暴力・虐待を受けて入所してきた利用者の個別状況を把握したアンケートでも、支援につながった地域住民や民生・児童委員等の関わりが「あった」ケースは54.4%となっています。

図6 受けている利用者は施設入所前に地域で暴力・虐待を未然に防ぐことができたか？（施設状況調査）



④ 9割を超える施設が「地域住民にできることがある」と回答している。

9割を超える施設が「暴力・虐待を防ぐ上で、地域住民にできることがある」と課題提起している。「挨拶や声かけを通じて孤独を感じさせない」「相談機関があることを教えてあげる」「暴力・虐待を許さない意識を高める」「勇気をもって通報」が挙げられ、決して未然防止が専門家領域に限ったものでないことが指摘されている。

児童・女性福祉施設に「暴力・虐待を地域で未然に防ぐ上で、専門機関以外に地域住民にできることがある」を尋ねたところ、90.6%の施設が「ある」と回答しています。専門家の領域、家庭の問題と捉えられがちな「暴力・虐待」ですが、専門的な要因に限らず、小さな要因のいくつかは地域住民の力で防ぐことができると、地域社会に対して課題を提起しています。

そして、表11のような取組みが実際に地域住民ができることとして提案されています。

図7 暴力・虐待を未然に防ぐ上で地域住民にできることはあるか（施設状況調査）

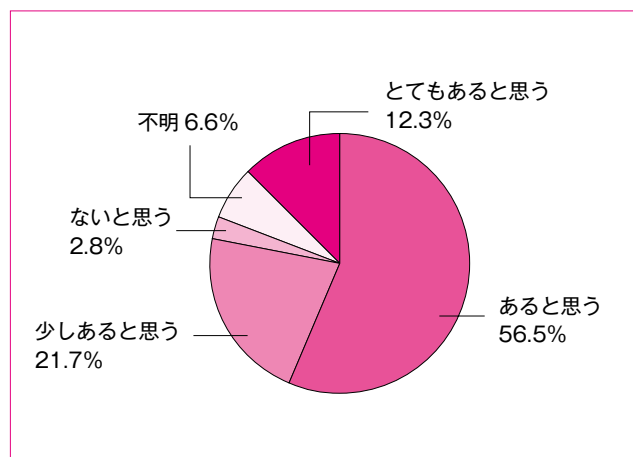


表11 地域住民にできること（主な回答）

- 近隣に関心を持ち、挨拶や声かけなどのできることから始めて、孤独を感じさせない。
- ある程度関係ができれば、相談できる機関があることを教えてあげる。
- 地域社会が暴力・虐待を許さない意識を地域で高める。
- 暴力・虐待を見つけたら、勇気をもって通告する。法律上も「虐待を受けたと思われる場合」には通報を促している。
- 通報のハードルが高ければ、情報を知らせるだけでもよい。
- 気軽に立ち寄れる場所を地域に住民が作っていく。

東京都社会福祉協議会「暴力・虐待を生まない社会づくり推進事業」について

目的

暴力・虐待の未然予防の意識と支え合いの社会づくりに向けて、育児（介護）不安群や健康群の家庭を対象とした支援に社会福祉施設のノウハウを活かすとともに、その支援に区市町村協活動をはじめ、市民が取り組んでいくための事業展開をすすめる。
なお、暴力・虐待は分野を横断して取り組むべき課題であり、児童虐待防止、DV防止、高齢者虐待防止、障害者虐待防止に取組みを拡大していく。

暴力・虐待を生まない社会づくり検討委員会

＜検討項目＞ ※子ども、女性、障害者、高齢者の分野を横断した取組みをすすめる

- (1) 暴力・虐待の発生要因の分析に基づくアプローチ手法の検討
- (2) 市民が取り組める暴力・虐待を生まない地域づくり活動の検討
- (3) 福祉施設が取り組める地域の暴力・虐待防止のための取組みの検討
- (4) 先進的な事例の普及、事例集の作成
- (5) 施策への提言

委員の構成

- ※学識経験者
- ※福祉施設・事業所
- ※区市町村協の地域福祉コーディネーター
- ※民生委員・児童委員
- ※NPO・相談支援機関
- ※関係機関（社会福祉の周辺分野）

都民、市民
を意識した
活動づくり
と情報発信

＜支援の対象＞

暴力・虐待を予防するため、
要保護に至らない
育児（介護）不安群、
健康群の家庭
を支援する。

施設部会・課題別連絡協議会活動

児童・女性福祉連絡会活動等において部会を超えた連携をすすめる。

- (1) 福祉施設のもつ専門的なノウハウの提供
- (2) 福祉施設による地域の暴力・虐待防止のための取組みの推進
- (3) (2)のためのシンポジウムの開催
区市町村単位の開催→広域の開催
- (4) 社会に対する予防の意識の発信

福祉施設のもつ専門的なケアのノウハウ

区市町村協・民生児童委員活動等

区市町村協の小地域福祉活動や民生・児童委員活動等を通じて地域において、ひとり暮らしに限らない家庭の見守り活動やまわりの提案をすすめる。

- (1) 地域福祉コーディネーター等による活動づくり
- (2) 多機能常設型居場所の活用

市民が参加する身近な小地域福祉活動

気になる世帯への日頃からの見守り活動、暴力・虐待を生まない地域づくりはどのように展開できるか？

所管：東京都社会福祉協議会 総務部企画担当

事業展開のイメージ

平成25年度は、児童・女性福祉連絡会と暴力・虐待を生まない社会づくり検討委員会の協働により以下の事業を展開する。

虐待発生要因の分析調査

調査対象

児童・女性福祉連絡会に所属する会員施設（①児童養護施設、②自立援助ホーム、③母子生活支援施設、④婦人保護施設、⑤乳児院、⑥更生施設、⑦物所提供施設）140カ所

調査の実施方法

上記の施設に児童・女性福祉連絡会を通じて調査票を送り、各施設において被虐待の経験のある利用者5名を選んでいただき、施設が虐待発生要因やそれを防ぐために必要なアプローチが何かを回答する。

調査の実施時期

平成25年8月～9月

実践事例調査

調査対象

福祉施設ならびに区市町村協、NPO等において取り組んでいる虐待の発生予防のための先進的な実践事例。

- ※子ども・子育て分野
- ※女性福祉分野
- ※高齢者福祉分野
- ※障害者福祉分野

調査の実施方法

ヒアリングにより実践事例を把握する。

調査の実施時期

平成25年7月～9月

暴力・虐待を生まない社会づくり検討委員会

（7月に設置）

虐待の発生要因とそれを防ぐために必要なアプローチを分析する。

虐待発生予防のために必要となる支援のポイントを整理する。

※市民の日頃からの活動に求める取組みは何か？
※施設が地域に対してもっと取組めることは何か？

区市町村協活動

暴力・虐待予防の地域づくりに市民が取り組めること

26年度にリーフレット作成

暴力・虐待予防の地域支援に福祉施設が取り組めること

26年度に事例集を作成

施設の地域支援

所管：東京都社会福祉協議会 総務部企画担当

東京都社会福祉協議会
暴力・虐待を生まない社会づくり検討委員会委員名簿

	氏 名	所 属	選出区分
1	石 渡 和 実	東洋英和女学院大学大学院教授	学識経験者
2	横 田 千代子	いずみ寮施設長（婦人保護部会）	児童・女性福祉連絡会
3	相 澤 靖	れんげ学園園長（児童部会）	児童・女性福祉連絡会
4	渋谷 行 成	かしわヴィレッジ施設長 （母子福祉部会）	児童・女性福祉連絡会
5	美 玉 典 子	練馬区社会福祉協議会 地域福祉コーディネーター	区市町村社協
6	早 川 郁 子	立川市社会福祉協議会 地域福祉コーディネーター	区市町村社協
7	小美濃 純 彌	武蔵野市民生児童委員協議会会長	民生委員・児童委員

<事務局>

1	小 島 敏 則	東京都社会福祉協議会	総務部長
2	原 幹 生	東京都社会福祉協議会	福祉部長
3	森 純 一	東京都社会福祉協議会	総務部 企画担当統括主任
4	柴 田 健 次	東京都社会福祉協議会	福祉部 児童・障害担当統括主任
5	吉 原 淳 二	東京都社会福祉協議会	総務部 企画担当 主事

暴力・虐待を経験した子どもと女性たち【概要版】

平成 26 年 3 月

発行／社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
(総務部企画担当)

編集／暴力・虐待を生まない社会づくり検討委員会

〒 162-8953 東京都新宿区神楽河岸 1-1

電 話 03 (3268) 7171

F A X 03 (3268) 7433

印刷／共立速記印刷株式会社



この冊子は、東京都共同募金会の配分金により作成しました。